



平成28年度第2回 総合教育会議

日時 2016年6月22日(水) 午後6時30分

場所 森谷産業旭ビル4階 第1会議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事録署名人の決定
- 4 議事
 - (1) 教育大綱の理念を広げていく取組について
 - (2) 第3回総合教育会議のテーマについて
 - (3) その他
- 5 閉会

出席者名簿(敬称略)

| | |
|---------|-------|
| 教育委員会委員 | 小竹伊津子 |
| | 井上公基 |
| | 中林奈美子 |
| | 吉田早苗 |
| 市長 | 鈴木恒夫 |

| | | |
|------|--------|------|
| 関係職員 | 教育次長 | 小林誠二 |
| | 教育部長 | 吉住潤 |
| | 教育総務課長 | 神尾友美 |

| | | |
|-----|---------|------|
| 事務局 | 企画政策部長 | 渡辺悦夫 |
| | 企画政策課長 | 黒岩博巳 |
| | 企画政策課主幹 | 石塚義之 |
| | 企画政策課主幹 | 臼井健智 |

席次表

| | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|
| | | 中林委員 | 小竹委員 | 鈴木市長 | |
| | 小林次長 | | | | |
| | 吉住部長 | | | | |
| | 神尾参事 | 吉田委員 | 井上委員 | | |
| | | 白井 | 石塚 | 黒岩参事 | 渡辺部長 |

(事務局)

教育大綱の理念を広げていく取組について

1 大綱の周知

(1) 第1回総合教育会議(5/11)以降の活動

- ア 市議会への資料提供
- イ ふじさわ記者クラブへの情報提供
- ウ ホームページへの掲載
- エ 6月10日号広報ふじさわへの掲載

(2) 今後の周知活動について

- ア 小・中校長会への報告
- イ 講演会、会議などで大綱を配布
 - 例) 教育文化講演会(8/18)
 - 学校・家庭・地域連携推進事業会長会(8/23)

2 具体的な取組

(1) ふじさわ教育大綱とその他の個別計画との関連について(資料2～5)

(2) 学びの環・人の和・元気の輪を広げる取組

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた教育プログラム・文化芸術プログラムへの反映の検討

ふじさわ教育大綱とその他の個別計画との関連について

ふじさわ教育大綱

～学びの環・人の和・元気の輪～

| 生涯学習部 | 教育委員会 | 子ども青少年部・保健医療部・福祉部ほか |
|--------------------------------------|---|---|
| 生涯学習ふじさわプラン 2016 藤沢の未来をつくる生涯学習 | 教育振興基本計画 未来を拓く「学びの環」ふじさわ | 子ども・子育て支援事業計画 ～未来を創る子ども・若者が健やかに成長する子育てにやさしいまち～ |
| みらいふじさわスポーツ 元気プラン | 学校教育ふじさわビジョン 子どもたちがともに育つ場をつくりだし 自己の知 状況の知 かかわりの知 を育む | 健康増進計画 私たちの藤沢 健康都市宣言 |
| 子ども読書活動推進計画 | 藤沢市立学校施設再整備計画 | 地域福祉計画2020 一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ |
| ・ ・ ・ | 教育情報化推進計画 ・ ・ ・ | ・ ・ ・ |

藤沢市教育振興基本計画 体系図

<基本理念>

未来を拓く「学びの環」ふじさわ

～ 学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわを目指す ～

<3つの目標>

- 一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する
- 多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する
- 学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する

<8つの基本方針>

| 1 共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します | |
|------------------------------------|--|
| 施策の柱 | 実施事業 |
| 1 確かな学力の向上 | 1 教育課程推進事業 2 国際教育推進事業 3 学校ICT機器整備事業(情報教育) |
| 2 熱意と指導力のある教員の育成 | 1 各教科研究研修関係事業 2 教育文化センター研究研修事業 |
| 3 開かれた学校づくりと信頼される学校経営の推進 | 1 教育指導事務事業(計画訪問・要請訪問) |
| 4 豊かな心と健康な身体を育む教育の推進 | 1 人権・環境・平和教育関係事業 2 児童生徒指導関係事業 3 ハッ岳野外体験教室の充実事業 4 学校給食をとおしての食育推進事業 5 環境教育推進事業 6 いじめ暴力防止対策事業 7 人権施策推進事業費 |
| 5 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進 | 1 特別支援教育推進事業 2 学校教育相談センター事業 3 児童生徒指導関係事業 4 教育指導事務事業(学習指導員による補修授業) 5 子ども発達支援事業 |
| 6 子どもと社会をつなぐ教育の推進(新規) | 1 教育課程推進事業(キャリア教育) 2 技能職体験事業(学校訪問・職場体験実施) 3 障がい者就労支援事業(特別支援学校就労体験) 4 若年者就労支援事業(若者しごと応援塾:ユースワークふじさわ) 5 自立支援推進事業 6 自立支援推進事業(就労支援) 7 生活困窮者自立支援事業(就労準備支援) 8 子ども・若者育成支援事業 |

| 2 家庭教育・幼児教育・地域教育力の支援、充実を図ります | |
|------------------------------|---|
| 施策の柱 | 実施事業 |
| 1 家庭における教育力の向上 | 1 地域子育て支援センター事業 2 つどいの広場事業 3 放課後児童健全育成事業 4 母子保健事業 5 学校・家庭・地域連携推進事業 |
| 2 幼児教育の推進 | 1 幼稚園協会等補助金事業 2 幼稚園等就園奨励費補助金事業 3 幼児教育振興助成事業 4 幼稚園等預かり保育推進事業 5 幼稚園・保育所・小学校・中学校連携推進事業 |
| 3 地域における教育力の向上 | 1 子育てふれあいコーナー事業 2 地域子育て支援センター事業 3 つどいの広場事業 4 学校・家庭・地域連携推進事業 |
| 4 教育機会の均等保障 | 1 要保護児童等保護児童・生徒援助事業 2 生活困窮者自立支援事業(学習支援) 3 自立支援推進事業 |

| 3 学校教育を充実させる人的、物的条件整備を図ります | |
|----------------------------|---|
| 施策の柱 | 実施事業 |
| 1 学びを支え質の高い教育環境の整備 | 1 特別支援教育整備事業 2 新入生サポート事業 3 学校図書館管理運営事業 4 学校ICT機器整備事業(教育用・校務用PC) |
| 2 将来にわたって学べる環境整備 | 1 学校施設維持保全事業 2 学校適正配置研究事業 3 学校施設改築・大規模改修事業(老朽化解消) |
| 3 安全・安心で快適な学校施設の整備 | 1 学校安全対策事業 2 学校施設環境整備事業(トイレ改修整備) 3 学校施設環境整備事業(空調設備整備) 4 学校施設環境整備事業(グラウンド等整備) 5 学校施設緑化推進事業(芝生化・壁面緑化) 6 学校給食食器改善事業 7 学校施設維持保全事業 8 防災対策事業(津波対策) 9 中学校給食施設整備事業 |

| 4 多様な学びのできる生涯学習社会を目指します | |
|-------------------------|---|
| 施策の柱 | 実施事業 |
| 1 生涯学習の推進 | 1 生涯学習推進事業 2 地球温暖化対策普及啓発事業 |
| 2 多様な学びを支援する図書館活動の推進 | 1 総合市民図書館運営管理事業 2 総合市民図書館市民運営事業 3 総合市民図書館整備事業 4 図書館情報ネットワーク事業 5 障がい者・高齢者への宅配サービス事業 6 子ども読書活動推進事業 7 点字図書館事業 8 新しい時代に即した「これからの図書館」推進事業 |
| 3 多様な文化をつなげる学習機会づくりの推進 | 1 公民館運営事業 2 藤沢公民館・村岡公民館再整備事業 |

| 5 郷土文化資産の保全・活用と地域に根ざした文化芸術活動の推進を図ります | |
|--------------------------------------|--|
| 施策の柱 | 実施事業 |
| 1 文化芸術活動の支援 | 1 市民ギャラリー事業 2 文化芸術振興事業 3 市民文化創造事業 4 文化活動支援事業 5 文化芸術活動広域ネットワーク事業 6 アートスペースの整備・運営事業 7 文化ゾーン再整備事業 |
| 2 歴史の継承と文化の創造 | 1 歴史遺産保存整備活用事業 2 文化財保護事業 3 広域連携展示事業 4 保管施設整備事業 5 映像資料保存公開事業 6 保存民家公開活用事業 7 歴史資料公開活用事業 8 (仮称)ふじさわ宿交流館の整備・運営事業 9 (仮称)藤澤浮世絵館の整備・運営事業 10 景観資源推進事業 |

| 6 健康で豊かなスポーツライフの環境整備を行います | |
|---------------------------|--|
| 施策の柱 | 実施事業 |
| 1 健康づくりの推進 | 1 健康づくり推進事業 |
| 2 スポーツ環境の充実 | 1 子どもの体力向上対策事業 2 スポーツ施設整備事業 3 スポーツバリアフリー事業 4 スポーツノーマライゼーション事業 |
| 3 生涯スポーツ活動の推進 | 1 生涯スポーツ活動推進事業 2 スポーツサポート事業 3 競技スポーツ推進事業 4 地域特性活性化推進事業 |

| 7 多文化・多世代が交流し、共生するコミュニティづくりを推進します | |
|-----------------------------------|--|
| 施策の柱 | 実施事業 |
| 1 多文化・多世代の交流の推進 | 1 多文化共生推進事業 |
| 2 学校・家庭・地域等の連携、協働の推進 | 1 地産地消の充実事業 2 人権施策推進事業 3 放課後子ども教室推進事業 4 学校・家庭・地域連携推進事業 5 男女共同参画推進事業 |

| 8 命を守る「教育の推進」「教育環境の整備」「コミュニティづくりの推進」(新規) | |
|--|--|
| 施策の柱 | 実施事業 |
| 1 命を守る教育の推進(新規) | 1 学校安全対策事業(防災・防犯教育) 2 教育文化センター研究研修事業 |
| 2 命を守る教育環境の整備(新規) | 1 学校施設改築・大規模改修事業(老朽化解消) 2 防災対策事業(津波対策) 3 防災資機材等の整備事業 4 通学路安全対策推進事業 5 学校防犯対策強化事業(子ども110番・安全マップ) |
| 3 命を守るコミュニティづくりの推進(新規) | 1 学校・家庭・地域連携推進事業(地域防災・防犯活動) 2 学校防犯対策強化事業(子ども110番・安全マップ) |

1 計画策定の趣旨

2006年（平成18年）に教育基本法が改正され、このときに明示された新しい時代の教育の基本理念を活かし、2008年（平成20年）7月、国において教育基本法第17条第1項の規定に基づいて「教育振興基本計画」が策定されました。その後、2013年（平成25年）6月に「第2期教育振興基本計画」が策定されました。

本市では、2011年（平成23年）3月に国の「教育振興基本計画」及び県の「かながわ教育ビジョン」を参酌し、「藤沢市新総合計画」の教育に関する部門別計画を担うものとして、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて「藤沢市教育振興基本計画」を策定しました。

今回は国の「第2期教育振興基本計画」が策定されたこと、「藤沢市新総合計画」にかわる「藤沢市市政運営の総合指針2016」が策定されたこと、さらには東日本大震災や高齢化の進展など、この間における人の絆や社会状況の変化に対応するため、「藤沢市教育振興基本計画」を見直し、「第2期藤沢市教育振興基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく地方公共団体の定める教育振興のための施策に関する基本計画として位置づけられます。

本計画は、国が策定した「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）及び神奈川県教育委員会が策定する「かながわ教育ビジョン」を参酌すると共に、2014年（平成26年）4月に策定された「藤沢市市政運営の総合指針2016」との整合を図るものです。

3 計画の対象範囲及び対象期間

第1期の計画は、教育基本法に規定される「生涯学習の理念」に基づき、幼児教育・家庭教育・学校教育・社会教育等、本市域の教育全般にわたる計画として、概ね10年後を見据えた基本構想をもとに、平成23年度から平成27年度までの5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示したものでした。

本来ならば、平成27年度に計画の見直しを行うべきところではありますが、1年前倒しし、平成26年度に計画を見直したため、本計画の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。



発行年月 2015年（平成27年）3月
発行 藤沢市教育委員会
編集 教育部 学校教育企画課
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
電話 0466-25-1111 内線 5231

藤沢市教育振興基本計画 《概要版》

基本理念

未来を拓く「学びの環」ふじさわ

～ 学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわを目指す ～

3つの目標

一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する

多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する

学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する

8つの基本方針

- 1 共に学び、多くの人とかわり合いながら自立する子どもを育成します
- 2 家庭教育・幼児教育・地域教育力の支援、充実を図ります
- 3 学校教育を充実させる人的、物的条件整備を図ります
- 4 多様な学びのできる生涯学習社会を目指します
- 5 郷土文化資産の保全・活用と地域に根ざした文化芸術活動の推進を図ります
- 6 健康で豊かなスポーツライフの環境整備を行います
- 7 多文化・多世代が交流し、共生するコミュニティづくりを推進します
- 8 命を守る「教育の推進」「教育環境の整備」「コミュニティづくりの推進」を図ります

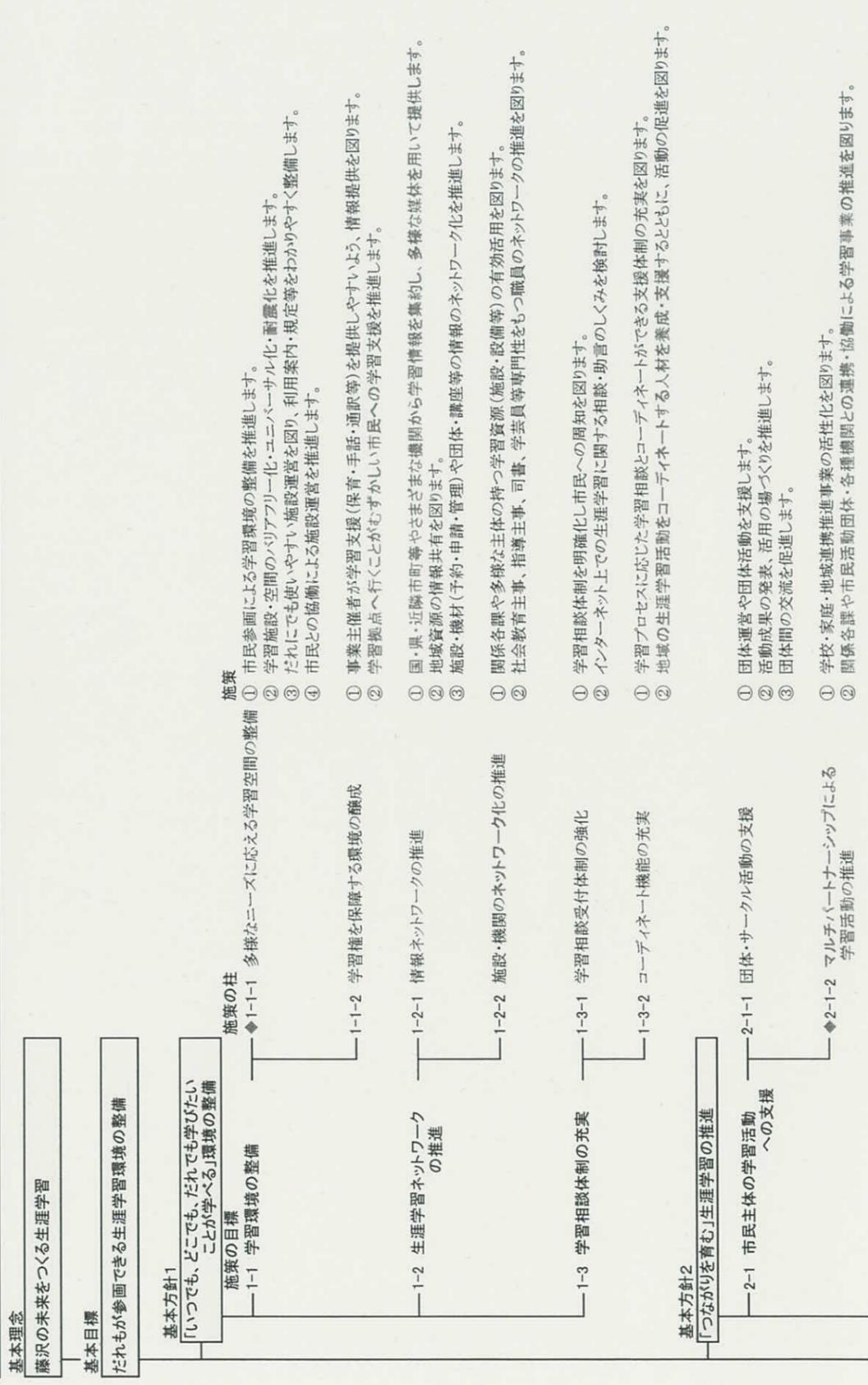
基本理念の目指すもの

藤沢市の教育振興基本計画の基本理念となる「未来を拓く『学びの環』ふじさわ」とは、次のようなネットワーク型社会の実現を目指すものです。すなわち、子どもや若者がいつも夢や希望を持ちながら、他者と共に学び合い、社会に出てからも多様な学習機会に恵まれ、進んで地域社会づくりに参画し、つながりの環が世代を越えて広がる社会の実現を目指すものです。

そのために、子どもや若者にとっては、まず他者と共に学び合う力を身につけることが大切です。そして将来、自らの力を社会につなげていく、「自立と社会参画の意欲をもった市民」となることが期待されます。「未来を拓く『学びの環』ふじさわ」が目指すのは、こうした、子どもや若者、大人の姿です。

「生涯学習ふじさわプラン2016」体系図【中間見直し後】 ◆：後期計画における重点を置く施策の柱

基本構想 基本計画 実施計画



- 実施
- 市民参画による学習環境の整備を推進します。
 - 学習施設・空間のバリアフリー化・ユニバーサル化・耐震化を推進します。
 - だれにでも使いやすい施設運営を図り、利用案内・規定等をわかりやすく整備します。
 - 市民との協働による施設運営を推進します。

- 事業主催者が学習支援(保育・手話・通訳等)を提供しやすいうよう、情報提供を図ります。
- 学習拠点へ行くことがむずかしい市民への学習支援を推進します。

- 国・県・近隣市町等やさまざまな機関から学習情報を集約し、多様な媒体を用いて提供します。
- 地域資源の情報共有を図ります。
- 施設・機材(予約・申請・管理)や団体・講座等の情報のネットワーク化を推進します。

- 関係各課や多様な主体の持つ学習資源(施設・設備等)の有効活用を図ります。
- 社会教育主事、指導主事、司書、学芸員等専門性をもつ職員とのネットワークの推進を図ります。

- 学習相談体制を明確化し市民への周知を図ります。
- インターネット上の生涯学習に関する相談・助言のしくみを検討します。

- 学習プロセスに応じた学習相談とコーディネートができる支援体制の充実を図ります。
- 地域の生涯学習活動をコーディネートする人材を養成・支援するとともに、活動の促進を図ります。

- 団体運営や団体活動を支援します。
- 活動成果の発表、活用を推進します。
- 団体間の交流を促進します。

- 学校・家庭・地域連携推進事業の活性化を図ります。
- 関係各課や市民活動団体・各種機関との連携・協働による学習事業の推進を図ります。



- 異文化理解・交流を促進します。
- 日本、藤沢で生活する上で必要な学習機会の提供や日本語学習活動への支援の充実を図ります。
- 母語・母文化学習への支援の充実を図ります。

- 多様な世代間交流の場づくりを推進します。
- 心のバリアフリーのための学習機会の提供や人権教育を推進します。
- 福祉と共生のまちづくりのための学習機会の充実を図ります。

- 家庭教育に関する学習機会を充実します。
- 家庭教育や子育て支援者の養成・研修を充実します。
- 家庭教育に関する相談機能の充実を図ります。

- 勤労観・職業観の育成に向けた学習機会の提供を図ります。
- 就労と仕事づくりに向けた学習機会の充実を図ります。

- 交流・体験活動を促進します。
- コミュニケーション能力を育む学習機会を充実します。
- 地域活動・ボランティア活動に関する学習機会を充実します。

- 保健・食育に関する学習機会を充実します。
- スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

- 地域の特性、魅力や地域の課題に関する学習機会を充実します。
- 地域情報の発信を推進します。
- 地域の人材を活用したまちづくりに関する学習機会を提供します。

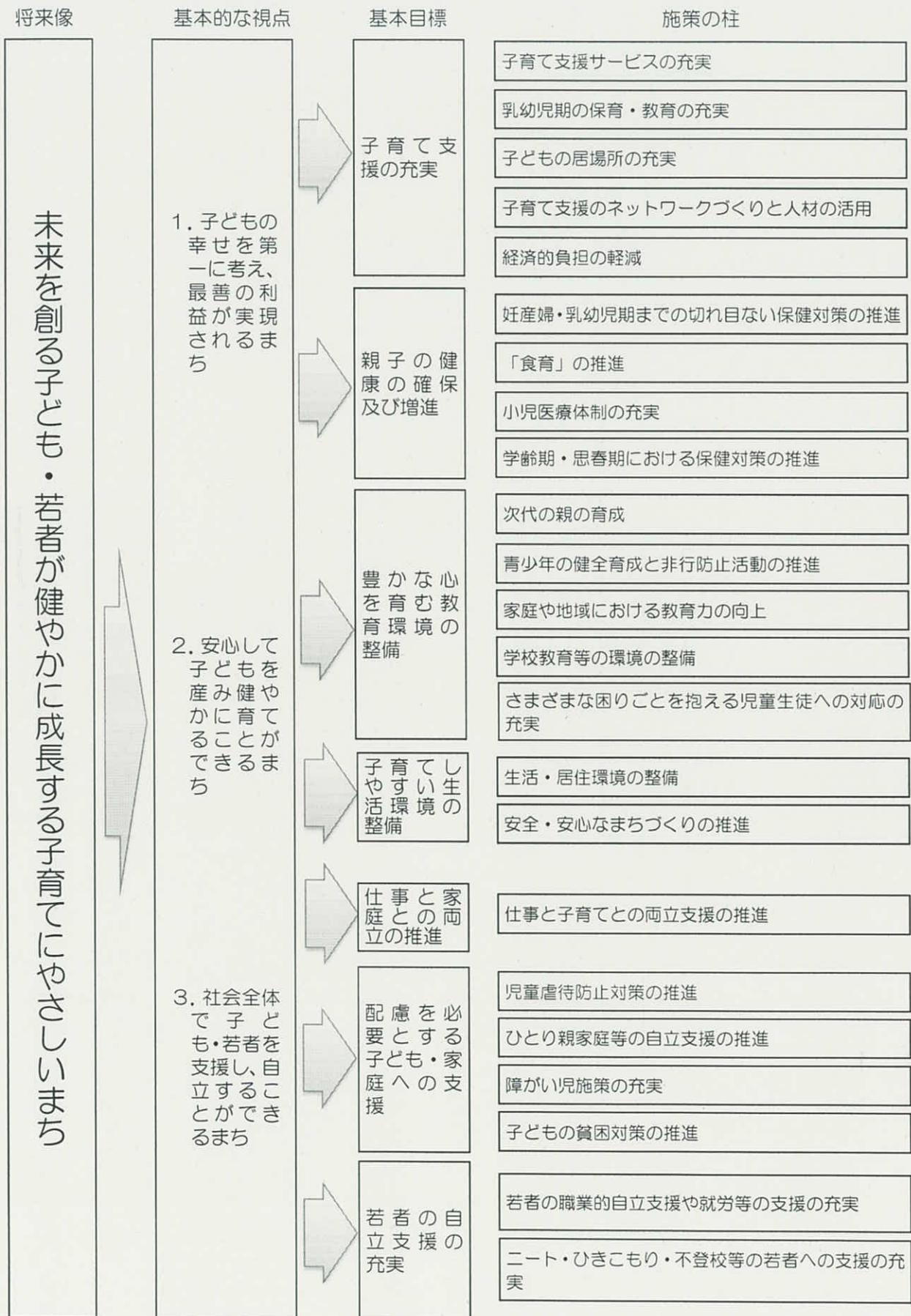
- ボランティア育成のための学習機会を充実します。
- 学習成果をボランティアとして活用できる機会の提供と交流する場づくりを推進します。

- 環境に関する学習機会を充実します。
- 地域の特性を活かした貴観まちづくりに対する意識の高揚を図ります。
- 日常生活やボランティア活動などで実践できる活動に関する情報提供等の支援の充実を図ります。

- 地域資料の適正な保存・管理を推進します。
- 伝統文化の継承・伝承を支援します。
- 調査研究を充実するとともに、市民等の学習等を推進します。
- 文化資源の公開・活用・活用の場の創出を図ります。

- 藤沢・湘南にゆかりのある文化芸術活動を支援します。
- 創造・参加型文化芸術活動を推進します。

3. 計画の体系





2016年6月22日
総合教育会議資料6

ふじさわ教育大綱

～学びの環・人の和・元気の輪～

2016年(平成28年)5月

基本的な考え方(前文)

私たちは、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくりたいという願いをもっています。

この願いをかなえるため、豊かな郷土の自然や歴史、文化などを学びながら、人や地域との関わりの中で道徳や調和を大切にし、健やかな心と体をつくる郷土愛あふれる藤沢の教育を「学びの環」、「人の和」、「元気の輪」として未来へつないでいきます。

基本的な方針(本文)

- 1 いつでもどこでも誰でも学ぶことができ、学んだことを地域でいかし自らの成長に結ぶ「学びの環」を広げましょう。
- 1 マルチパートナーシップに基づき、地域社会で共に生き支えあう「人の和」を広げましょう。
- 1 心身の体力を育み、豊かな心で、自他を尊重して行動し、健やかな毎日を過ごす「元気の輪」を広げましょう。